

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月10日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

東京新宿メディカルセンター

院 長 関 根 信 夫

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 13

### 1. 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達等件名

東京新宿メディカルセンター等3施設で使用する電力供給

(3) 供給期間

令和7年4月 1日 0:00から

令和8年3月31日24:00まで

(4) 供給場所および予定年間使用電力量

①東京都新宿区津久戸町5番1号

東京新宿メディカルセンター(8, 134, 556kWh)

②東京都新宿区下宮比町2番12号

東京新宿メディカルセンター附属看護専門学校(196, 735kWh)

③東京都新宿区筑土八幡町3番1号・2号

東京新宿メディカルセンター職員宿舎(208, 224kWh)

(5) 入札方法

入札金額の算出にあたっては、単価固定型または市場連動型のいずれかとする。

①入札書に記載する金額は、単価固定型の場合、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)、使用電力量に対する単価(電力量料金単価)及び必要な調整額等(下記※)を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

市場連動型の場合、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月まで)から令和5年度(令和5年4月から令和6年3月まで)までの3年間におけるJEPX(日本卸電力取引所)エリアプライス平均単価及び必要な調整額等(下記※)を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する30分使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

※燃料価格変動の調整額は令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月まで)から令和5年度(令和5年4月から令和6年3月まで)までの3年間における平均金額を用いること。(別添1「燃料費調整単価等一覧」参照)

※再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は令和6年5月分からの金額を用い

ること。(別添2「再生可能エネルギー発電促進割賦金単価のお知らせ」参照)  
※容量拠出金について、需要家側の負担額を見込むこと。

- ②落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)

第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各

号に該当しない者であること。

(5) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ② 購入する物品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- ③ 入札説明書の交付を受けた者であること。
- ④ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による））。
- ⑥ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑦ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時点までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から独立行政法人地域医療機能推進機構契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑧ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格者が契約等の全部若しくは一部を下請し、もしくは受託し、又は当該契約の履行を保証させようとする者ではないこと。
- ⑨ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格業者から、本契約に関する物品等の販売に係る代理権を付与された者ではないこと。
- ⑩ 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている一般電気事業者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- ⑪ 予定年間使用電力量と同等以上の施設（病院・官公庁等）に安定的に供給した実績を有する者であること。
- ⑫ これまで電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の勧告を受けていないこと。
- ⑬ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づき、経理責任者が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取り組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書別添3において示す入札適合条件を満たすこと。
- ⑭ 供給する電力に係る再生可能エネルギー電気の割合を35%以上とすること。

### 3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162-8543 東京都新宿区津久戸町 5-1  
独立行政法人地域医療機能推進機構東京新宿メディカルセンター  
事務部 経理課 契約係  
電話：03-3269-8111

- (2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法  
本公告の日から令和7年2月19日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時から17時まで（ただし最終日は12時まで）に「機密保持に関する誓約書」（本公告に添付）と引き換えに交付する。なお、来院が困難な者については、郵送にて交付を行うので、上記担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。
- (3) 入札説明会について  
入札説明書交付時に随時実施する。
- (4) 入札参加申込書等の提出期限  
令和7年2月19日（水）15時00分
- (5) 入札書の受領期限（郵送の場合）  
令和7年2月20日（木）17時00分  
※郵送等入札可。郵送等参加の場合も上記日時までに必着のこと。
- (6) 開札の場所  
独立行政法人地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター内会議室
- (7) 開札の日時  
令和7年2月25日（火）10時00分
- (8) その他  
提出された入札参加申込書等は原則として返却しない。

#### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、必要書類を添付して入札参加申込書等の提出期限までに提出しなければならない。  
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。  
入札者の競争参加資格に関する証明書等は当院において審査するものとし、参加資格を有すると認められた者には競争参加資格確認通知書を送付する。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
本公告に示した物品の納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書

を提出した入札者であって、契約事務細則（平成 26 年細則 6 号）34 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をおこなった入札者を落札者とする。

(7) 応募に関する留意事項

① 資料の取り扱い

当院が提示する資料は、入札参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、当院の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② その他

当院が提示する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

(8) 詳細は入札説明書による。

5. Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Power supply for three facilities including Tokyo Shinjuku Medical Center

(2) Time-limit for the tender :

15 : 00 19h February 2025

(3) Contact point for the notice :

Accounting Division, Japan Community Health Care Organization Tokyo Shinjuku Medical Center, 5-1 Tsukudochou, Shinjuku-ku, Tokyo, 162-8543 Japan.

Tel 03-3269-8111